

チタリック川流域保全林造成計画【インドネシア】

政策所管局課 有償資金協力課

評価年月日 平成18年3月

1. 案件概要	
(1) 目的	チタリック川流域中心とした約3万3千haを対象として、土壌侵食を防止するとともに農民の収入増大を図る。
(2) 手段	(a) 農林地や溪流・溪岸の保全 (b) 道路新設・改良 (c) プロジェクトオフィス建設 (d) コンサルティング・サービス
(3) 交換公文締結日	平成7年12月1日
(4) 貸付契約締結日	平成7年12月1日
(5) 供与限度額	41億2,800万円
(6) 金利	2.3% (コンサルティング・サービス2.1%)
(7) 償還期間(据置期間)	30(10)年
(8) 借入人	インドネシア共和国政府
(9) 事業実施機関	内務省地域開発総局
2. 経緯・現状	通貨危機の影響及び1999年地方分権法の施行の影響で事業が遅延したが、これらの遅延要因は解決し、現在事業は順調に進捗している。
3. 評価・今後の対応方針	事業の進捗を妨げていた要因は解決していること、インドネシア側には事業実施能力が引き続き認められること、事業の必要性は依然高いことから、貸付を継続する。
4. 参考資料	交換公文、海外経済協力基金年次報告書1996年版(157ページ)、その他国際協力銀行から提出された資料。